

# 議会だより

みなみふらの



## 第1回定例会概要

一般質問

行政報告

教育行政報告

臨時会

委員会レポート

議会の動き・編集後記

2~3P

3~4P

5~7P

8~10P

10P

11~12P

12P

# 令和2年第1回定例会

3月5日～3月11日



令和2年第1回定例会は、3月5日招集、会期を3月11日までの7日間と決めた後、行政報告、教育行政報告、議会運営委員会報告、総務常任委員会報告があり、1議員による一般質問が行われました。その後、令和元年度一般会計補正予算及び5特別会計補正予算の6件を審議し、原案のとおり可決し第1日目を終了しました。

第2日目の3月6日は、総務常任委員会に令和2年度一般会計他5特別会計予算、条例の一部改正8件の計14件が付託され、終了しました。

最終日の3月11日は、総務常任委員会に付託された令和2年度一般会計予算等14件について、委員長から「原案を可とする」報告がなされ、報告のとおり可決しました。引き続き、南富良野町固定資産評価審査委員の選任について、無記名投票で採決の結果これに同意することに決定し、全ての日程を終え定例会を終了しました。

以上の基本的な考えに基づいて編成しました。

■令和2年度予算の編成方針  
町長の改選期にあたり、行財政運営と町民の暮らしに直結する必要経費を中心とした骨格予算案の編成を本旨として、歳入については、特定財源の積極的な確保に努めるとともに、歳出については、従来から継続的に計上している各種団体の運営、育成に要する負担金、補助金をはじめ、学校運営及び教育、生涯学習に必要な経常的経費、また、国及び道の補助事業として採択されている事業並びに前年度からの継続となっている事業、さらには施設等の管理運営に要する経費、その他やむを得ないものについては、政策的なものであっても計上

しています。

## 令和2年度予算総額

**43億9699万7千円を議決**

令和2年度各会計歳入歳出予算総括表

会計区分	令和2年度予算額	令和元年度予算額	比較
一般会計	34億3927万円	38億9535万円	△4億5608万円
特別会計	国民健康保険事業	2億8111万円	2億9748万円 △ 1637万円
	後期高齢者医療事業	4286万円	3786万円 500万円
	介護保険	2億9811万円	2億8910万円 901万円
	簡易水道事業	1億4622万円	1億7096万円 △ 2474万円
	公共下水道事業	1億8943万円	1億6558万円 2385万円
総計	43億9700万円	48億5633万円	△4億5933万円

## 条例の一部改正

### ○南富良野町印鑑条例

成年被後見人等の権利の制限に係る措置の適正化等を図るための関係法律の整備に関する法律が制定されたことにより、文言の整理をする改正です。

### ○職員の服務の宣誓に関する条例

### 会計年度任用職員の服務の宣誓を、任用の形態等に応じ定めることができるようにするための条項を追加する改正です。

### ○南富良野町職員の勤務時間及び休暇等に関する条例

人事院規則が平成31年4月1日に改正されたことに伴い、職員の時間外勤務について上限を設ける改正です。

## 人事案件

### ○南富良野町固定資産評価審査委員会委員の選任

令和2年5月23日をもつて任期満了となる小泉憲勝氏（幾寅60歳）を引き続き選

## ○南富良野町災害弔慰金の支給等に関する条例

災害援護資金の借受け及び返済の円滑化と返済方法に係る被災者の選択肢の大等を行う改正です。

### ○南富良野町営住宅管理条例

民法の改正により、入居者資格の条件が緩和される改正です。

### ○南富良野町特定公共賃貸住宅管理条例

民法の改正により債権関係の規定の見直しが行われ公営住宅制度に關係する改正が行われたことに伴うものと、改正にあたり文言の整理を行う改正です。

### ○南富良野町簡易水道事業給水条例

水道法施行令の改正に伴い引用条項を整理する改正です。

### ○南富良野町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例

特別職で非常勤のものの機関等・職種について精査し、新たに追加する改正です。

## ■令和元年度各会計補正予算

会計区分	補正額	補正後
一般会計	△ 6058万円	39億1444万円
国民健康保険事業特別会計	△ 474万円	2億9336万円
後期高齢者医療事業特別会計	11万円	3797万円
介護保険特別会計	△ 1356万円	2億7721万円
簡易水道事業特別会計	△ 226万円	1億6719万円
公共下水道事業特別会計	△ 222万円	1億6308万円
合計	△ 8325万円	48億5325万円

## 問 道の駅の再編整備について

## 答 基本設計を取りまとめ次年度において具体化する



## 酒井 年夫 議員 一般質問（要旨）

### 道の駅再編整備について

#### 1 道路網の整備

**酒井** 道の駅の整備について、その中身にもよるが町内の住民よりも町外からの旅行者や通行車両をいかに呼び込むのか、そのためには現況の国道道道で十分なのか、夏期・冬期の災害時に陸の孤島にならないような新規道路の整備はどうあるべきか十分論議し関係機関に要請活動をすべきと思うが、現在どのような要請活動をしているのか。

**町長** 現在取り進めている道の駅再編整備の基本設計において、子どもたちはもとより、住民の皆さんのが安心してくつろげる公園スペースを含め既存の物産センターや新たな複合施設と一緒に整備することとで、町内外から多くの方を呼び込み、全体をにぎわいの場所として計画を進めており、そのキーワードの一つとして、道路網の整備が必要であるとを考えている。

そのためには、国道38号線

(三)の山峠の曲線緩和・太平

橋の架け替え、道道金山幾

寅停車場線(曲線緩和)、道道

石勝高原幾寅線の早期整備、

高速道路へのスマートイン

ターチエンジの設置要望、高

規格幹線道路の調査促進要望

などについては、防災の視点

からも必要であることから、

関係市町村や国・道とも連携

をして暮らせる環境づくりに

努めていきたい。



機関等とも協議を行いながら  
進めていく。また、アウトド  
アショッピングと地元事業者が連  
携を図った体験型観光の推進  
により、新たな発想や事業展

が実施、運営まで一体的な取  
り組みの中で、事業を先駆的  
に引つ張っていく人材の確保  
が必要であると認識しており、

### ③複合型商業施設の建設

**酒井** 具体的に行政としてど  
ういう建物を考え、その中  
身をどのように考えているの  
か、さらにモンベルの誘致を

進め、観光の推進と住民が安  
心して暮らせる環境づくりに  
努めていきたい。

**町長** 本年1月に、国土交通  
大臣が選定する令和元年度の  
重点道の駅に選定されたので、  
国からの支援等を含めて地方  
創生に向けた取り組みを一層  
加速させ、道の駅再編整備を  
進めていく考えである。

そのためには、計画から事  
業実施、運営まで一体的な取  
り組みの中で、事業を先駆的  
に引つ張っていく人材の確保  
が必要であると認識しており、

今後の事業展開の中で、関係

必要なのは人材と投資がなけ  
ればならないと思うが、その  
方策等をお考えであれば伺  
たい。

私は行政が行うところですが、  
おののの営業に必要となる人材の  
確保について検討を進めてい  
ます。

**町長** 本年1月に、国土交通

大臣が選定する令和元年度の

重点道の駅に選定されたので、

国からの支援等を含めて地方

創生に向けた取り組みを一層

進めていく考えである。

そのためには、計画から事  
業実施、運営まで一体的な取  
り組みの中で、事業を先駆的  
に引つ張っていく人材の確保  
が必要であると認識しており、

今後の事業展開の中で、関係

機関等とも協議を行いながら  
進めていく。また、アウトド  
アショッピングと地元事業者が連  
携を図った体験型観光の推進  
により、新たな発想や事業展

## ②観光資源の発掘

**酒井** 年間通して本町への觀  
光客の誘致及び通行車両の増  
加を十分検討し年次計画を組

めが進められ、フードコート

や直売所の整備については、

厳しくなつたら撤退等もあり

地元や北海道産の食材を生か

した商品の開発に意欲的な方

がプレーヤーとなつていただ

き、地元事業者の出店、町外

からの招致も視野にいれ、事

業を最大限發揮できる人材の

確保について検討を進めてい

きたい。

基本的な設備投資について

は行政が行うところですが、

おののの営業に必要となる

設備については民間事業者自

らにお願いすることとなるの

で、町の特産品開発支援事業、

商工業等起業支援事業、中小

企業庁の小規模事業者持続的

発展支援事業、北海道中小企

業団体中央会のものづくり商

業サービス生産性向上促進事

業の活用など、出店に必要と

なる投資に対する支援につい

て、考えていかなければなら

ないと思っている

と考えている。

モンベル社とは平成30年に

アウトドア活動等の促進を通

じた地域の活性化ということ

で、町民生活の質の向上に資

することを目的とした連携と

協力に関する包括協定を締結

しており、モンベルの経営戦

略にとっても有効な事業展開

になると考えている。



本事業は、地方創生の切  
り札的事業であり、国の支  
援あるいはモンベル社の協  
力関係、アドベンチャート  
ラベルの盛り上がりなど、  
本町が観光面で浮上する絶  
好の環境を迎えており、  
様々な課題もあるが地域の  
活性化と地域経済の活力を  
していく予定で取り進めてい  
る。基本的には、既存の施設  
は改修と、新たな複合施設の整  
備と併せて、隣接する公園の  
整備を含めた一体的な新たな  
道の駅エリアの展開を考えて  
いる。全体的なイメージとし  
ては、アウトドア用品メー  
カーであるモンベル店の整備  
と、サイクルなどアウトドア  
関係のレンタルブース、地元  
の食材を生かしたフードコー  
ト、農産物の直売所の展開を  
考えている。

そのためには、国道38号線  
(三)の山峠の曲線緩和・太平  
橋の架け替え、道道金山幾  
寅停車場線(曲線緩和)、道道  
石勝高原幾寅線の早期整備、  
高速道路へのスマートイン  
ターチエンジの設置要望、高  
規格幹線道路の調査促進要望  
などについては、防災の視点  
からも必要であることから、  
関係市町村や国・道とも連携

をして暮らせる環境づくりに  
努めていきたい。

私は行政が行うところですが、  
おののの営業に必要となる人材の  
確保について検討を進めてい  
ます。

基本的な設備投資について

は行政が行うところですが、

おののの営業に必要となる

設備については民間事業者自

らにお願いすることとなるの

で、町の特産品開発支援事業、

商工業等起業支援事業、中小

企業庁の小規模事業者持続的

発展支援事業、北海道中小企

業団体中央会のものづくり商

業サービス生産性向上促進事

業の活用など、出店に必要と

なる投資に対する支援につい

て、考えていかなければなら

ないと思っている

と考えている。

モンベル社とは平成30年に

アウトドア活動等の促進を通

じた地域の活性化ということ

で、町民生活の質の向上に資

することを目的とした連携と

協力に関する包括協定を締結

しており、モンベルの経営戦

略にとっても有効な事業展開

になると考えている。

## 町長の行政報告



■新型コロナウイルス感染症対策  
昨年12月に中華人民共和国湖北省武汉市で新型コロナウイルスに感染した肺炎患者が発生し、1月15日には国内においても初めて感染者が確認され、現在は200名を超える方の感染が確認されています。

この新型コロナウイルス感染症については、1月30日に世界保健機構WHOが緊急事態宣言をし、国内においても検疫法施行令の一部改正を行いました。

これまでの本町の新型コロナウイルス感染症感染予防の取り組み状況ですが、2月7日に町のホームページ上で、「南富良野町新型コロナウイルス感染症対策本部会議」を設置したところです。

対策本部会議につきましては、2月21日の設置後、3月4日現在でありますが、5回の対策会議を開催し、道内における感染状況を注視するとともに、町が所管する施設での感染予防策の検討と実施により、消毒薬の配置や町職員の咳工チケットの励行の徹底を行っています。

町内の児童・生徒への対応につきましては、北海道教育委員会教育長の要請により、2月27日から3月4日まで小・中学校の臨時休校を実施しておりましたが、その後、国の方針に基づき、小・中学校は春休み前日まで延長し、

北海道内においては、1月28日に道内を旅行中の観光客の発症が確認され、以降、道内ほぼ全域にわたり、3月3日現在、79名の感染者が確認されているところであります。また、2月21日には中富良野町で児童の感染が確認され、都市部のみならず、全道に感染が蔓延し始めていることが推測される状況となつたことから、本町においての感染者は確認されておりませんが、近隣での感染が確認されたことを踏まえ、町全体での感染予防に努めることが必要であると判断し、2月21日に、町長を本部長、副町長、教育長を副本部長とし、消防支署長を含む各課長職で構成する「南富良野町新型コロナウイルス感染症対策本部会議」を設置したところです。

型コロナウイルス感染症に関する情報が掲載されているホームページとリンクを行っているところであり、町広報紙の活用としましては、お知らせ版2月15日号に予防啓発記事の掲載、また、2月17日には、国の感染要件となつていた中華人民共和国への渡航や滞在要件などが廃止され、新たな感染の目安が公表されたことを受け、感染の目安を掲載したチラシを急速作成し、自治会を通じ、町内各戸に周知を図つてきているところであります。また、事業所等での感染予防も重要なことがあります。

から、町商工会を通じて感染予防の徹底について依頼したことから、高齢者が感染により特に、高齢者が感染により特に関係団体へ活動の徹底を図るため、啓発チラシを作成し、町職員による町内全戸配付を行い、国や道の相談窓口のほか、町としても住民の相談窓口の開設を行うとともに、イベントや会議の中止や延期、内容の見直しを行うなど、感染予防を進めているところであります。

また、新型コロナウイルス緊急事態宣言を受け、各種イベント、行事の中止や自粛、外出を控えるなどの影響によりまして、町内の宿泊・飲食業界においては、経営環境の悪化が懸念されるところでありますので、商工会等の関係機関と密接な連携を図りながら、町内の経済実態を踏まえ、国の方策を注視して、町としても具体的な対策を検討してまいります。

福祉施設や高齢者への感染予防についても、高齢者が亡くなる報告が多く、肺炎で亡くなる報告が多くの発症が確認され、以降、道内ほぼ全域にわたり、3月3日現在、79名の感染者が確認されているところであります。また、2月21日には中富良野町で児童の感染が確認され、都市部のみならず、全道に感染が蔓延し始めていることが推測される状況となつたことから、本町においての感染者は確認されておりませんが、近隣での感染が確認されたことを踏まえ、町全体での感染予防に努めることが必要であると判断し、2月21日に、町長を本部長、副町長、教育長を副本部長とし、消防支署長を含む各課長職で構成する「南富良野町新型コロナウイルス感染症対策本部会議」を設置したところです。

これまでの本町の新型コロナウイルス感染症感染予防の取り組み状況ですが、2月7日に町のホームページ上で、「南富良野町新型コロナウイルス感染症対策本部会議」を設置したところです。

対策本部会議につきましては、2月21日の設置後、3月4日現在でありますが、5回の対策会議を開催し、道内における感染状況を注視するとともに、町が所管する施設での感染予防策の検討と実施により、消毒薬の配置や町職員の咳工チケットの励行の徹底を行っています。

町内の児童・生徒への対応につきましては、北海道教育委員会教育長の要請により、2月27日から3月4日まで小・中学校の臨時休校を実施しておりましたが、その後、国の方針に基づき、小・中学校は春休み前日まで延長し、

ります。

北海道内においては、1月28日に道内を旅行中の観光客の発症が確認され、以降、道内ほぼ全域にわたり、3月3日現在、79名の感染者が確認されているところであります。

型コロナウイルス感染症に関する情報が掲載されているホームページとリンクを行つてあるところであり、町広報紙の活用としましては、お知らせ版2月15日号に予防啓発記事の掲載、また、2月17日には、国の感染要件となつていた中華人民共和国への渡航や滞在要件などが廃止され、新たに感染の目安が公表され

ます。

北海道において都度対応策が公表される中、2月25日には、国が設置します対策会議において「新型コロナウイルス感染症対策の基本方針」が示さ

れたことから、その方針に基づき、さらなる感染予防の徹底を図るため、啓発チラシを作成し、町職員による町内全戸配付を行い、国や道の相談窓口のほか、町としても住民の相談窓口の開設を行うとともに、イベントや会議の中止や延期、内容の見直しを行うなど、感染予防を進めているところであります。

また、新型コロナウイルス緊急事態宣言を受け、各種イベント、行事の中止や自粛、外出を控えるなどの影響によりまして、町内の宿泊・飲食業界においては、経営環境の悪化が懸念されるところでありますので、商工会等の関係機関と密接な連携を図りながら、町内の経済実態を踏まえ、国の方策を注視して、町としても具体的な対策を検討してまいります。

障害者が集う事業などの延期や中止、老人クラブなどの各種関係団体へ活動の自粛などを要請したところであります。

福祉施設や高齢者への感染予防についても、高齢者への感染が確認され、以降、道内ほぼ全域にわたり、3月3日現在、79名の感染者が確認されているところであります。また、2月21日には中富良野町で児童の感染が確認され、都市部のみならず、全道に感染が蔓延し始めていることが推測される状況となつたことから、本町においての感染者は確認されておりませんが、近隣での感染が確認されたことを踏まえ、町全体での感染予防に努めすることが必要であると判断し、2月21日に、町長を本部長、副町長、教育長を副本部長とし、消防支署長を含む各課長職で構成する「南富良野町新型コロナウイルス感染症対策本部会議」を設置したところです。

これまでの本町の新型コロナウイルス感染症感染予防の取り組み状況ですが、2月7日に町のホームページ上で、「南富良野町新型コロナウイルス感染症対策本部会議」を設置したところです。

対策本部会議につきましては、2月21日の設置後、3月4日現在でありますが、5回の対策会議を開催し、道内における感染状況を注視するとともに、町が所管する施設での感染予防策の検討と実施により、消毒薬の配置や町職員の咳工チケットの励行の徹底を行っています。

町内の児童・生徒への対応につきましては、北海道教育委員会教育長の要請により、2月27日から3月4日まで小・中学校の臨時休校を実施しておりましたが、その後、国の方針に基づき、小・中学校は春休み前日まで延長し、

高等学校は3月2日から春休み前日まで臨時休校を実施しているところであります。また、臨時休校の実施により、共稼ぎやひとり親家庭など、どうしても子どもを養育できない家庭のため、小学校低学年を対象とした臨時的な学童保育を3月9日より実施する予定で、現在準備を進めているところでありますが、保育所については、感染予防を徹底して開所しているところであります。

今後も国や北海道と連携し、蔓延防止の徹底に努めるとともに、感染者が発生した場合の対応を含め、検討してまいります。

蔓延を防止するためには、町民の皆様一人一人の感染予防対策が大切です。感染予防についてご理解をいただき、励行されることをお願い申し上げます。

**■ JR根室本線の災害復旧と路線維持をめぐる情勢**

JR根室本線の災害復旧

と路線維持をめぐる12月定期例会以降の状況についてであります。昨年11月21日にJR根室線(富良野・野花南間)の架道橋に重機を積んだ大型トレーラーが接触した事故の影響に伴い、滝川新得間におきまして、列車とバスによる代行運行が行われてきたところであり、JR北海道からは当初復旧までに3か月程度を要するとの発表がありました。少雪や天候にも恵まれ、順調に工事が進んだことから、2月5日に復旧が完了し、接触事故前の通常ダイヤによる運行に戻ったところです。

この間、東鹿越駅においては最終の代行バスと列車との接続に40分の待ち時間が生じ、利用者の利便性が損なわれることとなつたため、12月19日から12月27日までの間、土・日曜日を除き、東鹿越から落合までの区間にて、町の庁用車による臨時車両の運行を行ひ、併せて町いたしま

それでも、JR北海道に対し、待ち時間の解消を求めていたところであります。12月28日からはJR北海道において臨時車両の運行と、年明けには一部ダイヤの見直しが行われたところであります。

また、例年11月に実施しております町内各地区の移動町長室において、東鹿越駅で列車への乗車の際、高齢者や身体の不自由な方は、ホームに上がる階段に手すりがないため、不便を来しているとのご意見をいたしましたことから、JR北海道に対し、利用者の安全性を確保するため、手すりの設置を要請しておりましたが、このたび、JR北海道により手すりの設置が完了し、1月30日から利用が可能となりましたところであります。

JRの路線問題に関する諸情勢につきましては、広域自治体である北海道が、道としての立場を明確にするため、持続的な鉄道網の確立に向けた「基本的な考え方」に基づき、「北海道における持続的な鉄道網の確立に向けた国への提言(素案)」が提示され、年度内に向けて「国への提言」としてまとめられることとなつております。

2月5日には、根室線アクションプラン実行委員会幹事会と、根室本線対策協議会幹事会が開催され、アクションプラン実行委員会幹事会におきましては、昨年4月からこれまで実施してきた沿線自治体との連携した取り組み内容の確認や、第2四半期における線区別路線問題調査特別委員会、1月10日には、北海道運輸交通審議会に対し説明を行い、委員の皆さんから寄せられた意見等をまとめ、2月6日に北海道としての「基本的な考え方」をまとめたところであり、北海道知事としても「利用促進以外についても地域に負担を求めることは受け入れられない。国を中心とした支援策を求めていく。」といった発言をされたところであります。現



設置された手すり（東鹿越駅）

てきたところであります。

2月25日には、根室本線対策協議会の取り組みとして、富良野～新得間における富良野市・南富良野町・新得町・占冠村の1市2町1村の首長及び議長が、北海道宇野交通政策局長並びに北海道地方路線問題調査特別委員会喜多委員長、本間委員との意見交換をさせていただいたところであります。意見交換としては社会情勢や人口減少問題など生活路線として利用促進を図つていくためには厳しい状況ではあるものの、道北と道東を結ぶ根室本線は、広大な道内の鉄道網の背骨として重要な役割を果たしている路線であり、道内空港一括民営化により、地方空港がより一層連携・強化されていく中で、さらにインバウンドの増加も見込まれ、観光客の移動手段の確保や、日本の食糧供給基地である北海道として、北海道全体の交通ネットワークがどうあることから、広域自治体である北海道として、北海道全体

るべきか、北海道が将来描いている鉄道網について、特に富良野～新得間の位置づけについて意見交換を行つてきたところであります。

北海道としては、交通政策総合指針を基に「基本的な考え方」を示し、年度内に「国への提言」をまとめ、経済団体とともに要請を行う予定とされており、根室本線の沿線地域としても改めて鉄道ネットワークの重要性について理解を求めたところであります。

今後「JR北海道の支援根拠法となる日本国有鉄道清算事業団の債務等の処理に関する法律」の改正に向け、一層重要な局面を迎えますが、町といたしましては、引き続き根室本線対策協議会を中心に北海道や関係機関と連携を図り、道北と道東を結ぶ鉄路の重要性を訴え、災害復旧と路線維持に向けた取り組みを進めてまいります。

■道の駅「南ふらの」の重点  
「道の駅」選定

12月定例会において報告させていただいております道の駅「南ふらの」の重点「道の駅」への応募につきましては、現在計画している「道の駅」再編整備の内容をもとに、旭川開発建設部を通じ、国内有数の体験型観光のフィールドとして、インバウンドを含む顧客対応や情報発信拠点の整備・公共交通の拠点化・防災機能の強化・子育て応援も視野に入れた交流拠点・休憩機能の整備などについて企画提案をしていましたところですが、このたび、全国から30か所の応募があつた中で、15か所の重点「道の駅」の1か所に選ばれ、北海道4か所の応募の中では唯一、国土交通大臣が選定する重点「道の駅」として選定されたところであります。

今回、重点「道の駅」として選定を受けたことにより、今後の施設整備に当たつて社会資本整備総合交付金等の重

関係機関による協議会が設けられ、複数の関係機関の制度の活用等について、コンストップで相談できるなど、ハード・ソフトの両面から支援を受けることができます。

現在進めております基本設計の取りまとめと併せて、財源の確保についても様々な支援制度を活用し「道の駅」の再編整備に当たり、計画的な取り組みを進めてまいりたいと考えております。

## ■陸上自衛隊の町内における冬季訓練

した陸上自衛隊上富良野駐屯地の冬季訓練につきましては、第4特科群第1中隊が、1月22日から24日までの3日間の日程で旧地域交流センターに宿営し、スキー訓練を隊員数21名で行つております。また、第4特科群木部は、2月1日から15日までの15日間の日程で、旧地域交流センターに宿営し、



自衛隊スキー競技会

## 教育長の

教育行政報告



本調査は、小学校5年生及び中学校2年生を対象として実施されており、調査内容は、小学生は、握力・長座体前屈・反復横跳び・20mシャトルラン・50m走などの8種目で、中学生は、男子1500m並びに女子1000mの持久走が加わり、9種目となっています。

去る1月7日に北海道中学校富良野地区スキー大会が開催され、南富良野中学校スキー部3年生男子1名、2年生男子1名、1年生女子1名の計3名が出場し、3年生は回転・大回転とともに優勝、2年生は回転・大回転ともに第3位、1年生は回転で優勝、大回転で第2位と素晴らしい成績を收め、1月16日から夕張市で開催されました全道大会に出場しました。結果は残念ながら全国大会進出とはなりませんでした。

中学生は、男子が9種目中6種目で、女子が3種目で全国平均を上回りました。なお、小・中学生ともに長座体前屈及び50m走での数値が低いものとなつたことから、今後はこれらの調査結果を踏まえ、柔軟性や瞬発力等を中心に児童・生徒の実態に応じた指導の充実を図り、子どもたちの体力維持向上の取り組みを進めてまいります。

■南富良野中学校部活動

去る1月7日は北海道中学校富良野地区スキー大会が開催され、南富良野中学校スキー部3年生男子1名、2年生男子1名、1年生女子1名の計3名が出場し、

生が平取町を訪問しました。当日は、各校4チームに分かれて熱戦を繰り広げ、生徒たちは和気あいあいとプレーを楽しみ、試合終了後には一緒に平取町の学校給食を食べ、親睦を深めました。

■南富良野中学校における  
カーリング交流

去る2月3日に平取町の振内カーリング場で振内中学校と南富良野中学校によるカーリング交流会を行いました。両校は、体育の授業にカーリングを取り入れている縁で昨年から交流が始まり、昨年は、空知川スボーツリンクスを会場に振内中学校生徒が来町され、今年は南富良野中学校1年

■南富良野中学校における

## ■南富良野高等学校部活動

進路状況につきましては、  
2月末現在、卒業生17名中、

で第69回全国高等学校  
キー大会北海道予選会が

進学は8名で、専門学校7名が合格し、4年制大学1名が受験中となつておりま

本部町親善交流事業

1月27日から31日まで本  
部町親善交流事業(冬の北海

また、カーリング部は、月10日から北見市で開催された全道高等学校カーリング選手権大会に女子チームが登場し、6チームが参加した中、惜しくも予選リーグ敗退となりました。

道体験の翼)を実施し、本部町より児童16名、随行5名の計21名が来町されました。27日の歓迎会では、多くの関係者の皆様にご出席いただき、本部町の児童からは空手・琉球舞踊・三線・エイ

## ■南富良野高等学校の出題

## ■南富良野高等学校の出来事 及び進路状況

からの体験事業では、マイナス20度の寒さに驚きをさせながら、学校での交流学習をはじめ、スキー やカーリングなど、多くの冬の思い出をつくっていただいた

令和2年度南富良野高等学校への出願につきましては、募集人員40名に対し、11名となり、内訳では、地元卒業生全体の約4割、その他富良野中学校から9名となりました。また、本年度

せながら、学校での交流学習をはじめ、スキーやカーリングなど、多くの冬の思い出をつくっていただいしたものと思つております。由でもワカサギ釣りでは、例年より釣果がよく、釣り上げたワカサギをその場で玉

ぶらにして揚げ、楽しく食べていました。

また、本年度も各家庭でのホームステイを通じて友好の絆を深め、北海道での生活習慣や風土など、沖縄との違いも経験いたしました。ご協力いただきました保護者の皆様には、心よりお礼を申し上げます。さらに、歓迎会の際のいも団子、かぼちゃ団子や、スキー体験の際のエゾ鹿カレーの提供に、幾寅婦人会の皆さんにご協力をいただきました。



本部町との交流授業

本部町との交流授業では、小・中・高等学校において総合的な学習の時間の中で、川と森林との関わりなどを、実施しました。社会教育分野では、町民を対象とした

## ■イトウに関する調査等

産卵見学会並びに川や森での自然体験を実施しました。

本町におけるイトウの生息状況ですが、平成28年の豪雨災害以降、産卵個体数が減少しておりましたが、主な餌となるワカサギやウグイの資源量が増加の傾向にあることから、次第に回復が期待できる状況となっています。災害前のイトウ生息数と比較しますと、災害翌年の平成29年が約25%減少、平成30年が約66%減少という結果になりましたが、本年は昨年より約23%増加の調査結果でありました。今後の見込みとしては、餌資源が増加傾向にあり、河川環境の悪化がない限り、イトウの生息数も災害前に回復することができます。イトウに関する学校教育での取り組み状況では、

2年度の保護区・保護期間指定などの答申を受けましたので、引き続き保護活動に取り組んでまいります。



イトウの放卵放精

■児童生徒に対する新型コロナウィルス感染症対策

2月21日、富良野地方で2名の児童に新型コロナウイルス感染が確認されたことに伴い、21日に小・中・高等学校保護者宛てに感染予

防についての注意喚起の文書を配付するとともに、公民館分館等には消毒液の配置を行いました。また、2月24日に

も児童・生徒の健康・安全を第一に考え、集団による感染の拡大防止を図るために、

2月26日に北海道教育委員会より感染の流行を早期に終息させるため、2月27日から3月4日までの7日間、町内小・中学校を臨時休校とすることの要請がありましたので、教育委員会とともに、集団による感染拡大を防止することが極めて重要であると判断し、要請に基づき、臨時休校の措置を取りました。併せて、南富良野小学校並びに南富良野西小学校において実施している放課後子ども教室につきましても同様に臨時休業としました。

その後、2月28日に北海道教育委員会より、3月4日まで臨時休校について、春休み前日まで延長を行い、高等小学校において実施するこ

とにしました。

また、今後予定されております小・中学校の卒業式につきましては、式典規模の縮小

春休み前日まで臨時休校とすることの要請があり、何よりも児童・生徒の健康・安全を第一に考え、集団による感染の拡大防止を図るために、

高等学校は3月24日まで臨時休校とし、同様に放課後子ども教室につきましても臨時休業を延長することにしました。

児童・生徒は、休校中、勉強の不安や外出できないことでストレスを感じることなどが想定されますので、教員による家庭訪問や電話確認、分散登校を行うなどして心のケアに配慮してまいります。

なお、小学校を長期間臨時休校することに伴い、仕事を休まざるを得ない状況にある家庭に対する子育て支援として、自宅で1人になってしまふ小学1年生から3年生を預かる学童保育を3月9日から3月25日までの予定で南富良野小学校において実施するこ

及び簡素化を行い、感染リスクに配慮し、実施してまいります。

南富良野高等学校では、週末の外出自粛要請を受け、3月1日に予定していた卒業式を2日に延期し、1・2年生や保護者、来賓は参列せず実施しました。

入学試験については、本年度は面接試験を中止とし、学力検査を3月4日に行いました。

国際交流派遣事業につい

ては、生徒3名が参加し、3月21日に出発予定であります。新型コロナウイル

～お願い～  
町内各施設に消毒液を配置

た。  
3月2日現在、町内での感染者は確認されておりませんが、道内では感染者が拡大し、児童・生徒や教育関係者への感染も確認されており、徹底した対策を講じて行く必要がありますので、ご理解とご協力を願い申し上げます。

- 南富良野町税条例等の一部を改正する条例
- 地方税法の一部を改正する法律が施行されたことによる改正です。



ス感染症の発生が複数の国において継続的に報告されたり、生徒並びに保護者に説明の上、健康を守ることを最優先に考え、本年度は事業を中止することになりました。

また、多くの人が集まる町民体育館並びに町外からの利用がある空知川スポーツリンクス、かなやま湖スポーツ研修センターについ

ては、集団感染などの恐れがあるため、3月2日から北海道知事が発した緊急事態宣言の期間である3月19日まで利用中止としました。

3月2日現在、町内での感染者は確認されておりませんが、道内では感染者が拡大し、児童・生徒や教育関係者への感染も確認されており、徹底した対策を講じて行く必要がありますので、ご理解とご協力を願い申し上げます。

## 令和2年第1回 臨時会 4月22日

### ■令和2年度一般会計補正予算

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2192万円を追加する補正予算を原案のとおり承認しました。この補正により一般会計の歳入歳出予算の総額は34億6118万6千円となりました。

令和2年第1回臨時会は4月22日に招集され、提案された議案を原案のとおり承認・可決し閉会しました。

### ■専決処分の承認

#### ○令和元年度一般会計補正予算

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2149万7千円を追加する補正予算を原案のとおり承認しました。この補正により一般会計の歳入歳出予算の総額は39億3593万7千円となりました。

### ○補正予算の主なもの

新型コロナウイルス感染症蔓延による影響を受けている商工業者に対する緊急対策経費として

- ・飲食店等応援券利用負担金 1248万円
- ・飲食店等持続化応援給付金 890万円



## 議会を傍聴してみませんか

町議会は、定例会が年4回（3月・6月・9月・12月）開かれ、そのほか臨時会が必要ある時に開かれます。

町政の運営状況や議員の活動状況を知るためによい機会ですので、議会を傍聴してみてはいかがでしょうか。

●次の定例会開催日 6月12日～19日（予定）

※本会議生中継映像をインターネットで配信しています。ぜひご視聴ください。

<http://www.town.minamifurano.hokkaido.jp>



# 委員会レポート

## 議会運営委員会

委員長 鹿野 重博

### ■議会報告会

令和2年2月26日に落合地区多目的センターにて議会報告会を開催しました。

落合地区から15名（男11名、女4名）の住民に参加いただき、大道議員の進行のもと中野議員より令和元年第4回定例会について報告を行い、その後意見交換を行いました。

#### ◎主な意見交換内容

・酒井議員の一般質問で、JR富良野→東鹿越間にについてとあるが、JR落合→東鹿越間の話はされていないのか。

・落合地区多目的センターは災害時の避難場所として指定を受けているが、資機材・備蓄を災害時に幾寅から運ぶのではなく、各避難所に配置したうえで防災への取り組みをすべきではないか。備蓄の種類も少ないのではないか。（平成27年防災計画参照）

・コロナウイルスなど感染症への対策についても町のほ

うで予算をつけて消毒液や必要な物の備蓄など、今回経験したことを活かしていってほしい。

道の駅について重点道の駅に選ばれたということだが、なぜに今後どのように整備が進められるのか。

・道の駅整備計画は高規格道路の整備（幾寅を通るのか）に良い方向に働くのか。

・かなやま湖保養センターの運営団体が変わると聞いているが実態がどうなのか。

・空き家（個人）が多い。町で何とかできないか。

・落合の教員住宅も空いており、有効的（移住者体験など）に使えないか。

金山、下金山地区で開催された後を受け、今回落合地区で開催させていただきました。



落合地区「議会報告会」の様子

## 総務常任委員会

委員長 大道 重治

### ■農地耕作条件改善事業について

幾寅地区農用地における災害復旧状況としては平成28年

8月の豪雨災害以降これまでの間、各関係機関と連携し地域マ（落合地区はアウトドア、観光）があると思いますが、テーマを設け、それに沿って運営団体が変わると聞いて意見交換を次回開催することも検討していきたいと思いま

す。さらに各地区で色々なテーマを含めた土地改良事業について早期の実施を望む農業者が多くいる状態である。道営事業での実施となると事業着手までに5年程度要することもあり、また、被災農地の復旧を含めた土地改良事業につ

いて早期の実施を望む農業者が多くいる状態である。道営

事業での実施となると事業着手までに5年程度要することから、町が実施主体となる団体営事業「農地耕作条件改善事業」を令和2年度から令和4年度までの3年間で実施し、概要としては、負担割合を国が55%、地元負担が45%（うち町が25%、農業者が20%）、事業要望農業者を対象に総面積137万876m<sup>2</sup>を予定している。今後のスケジュールとしては令和2年2月に事業希望農業者との打ち合わせをし、5月に客土土壤調査及

び工事費確定、7月には事業の着工が可能となるよう準備を進めていきたい。

## ■道の駅再編整備計画につ いて

道の駅南ふらのにおける現在の利用者ニーズの整理と施設改修後の経営状況や経済波及効果等の目標管理に関する基礎データの収集を目的としてアンケートを秋と冬の2回行つてきていた。また、道の駅内の飲食店屋外売店の事業者に対して現状の課題や今後の見込み、再編時の営業条件等についてヒアリングも行つてきており、これらの意見を元に基本設計の中身の枠の設計について進めていく段階である。また、今回重点道の駅に選定されたが、これによってハード的な支援としては道路区域内の施設等に対し、社会資本整備総合交付金及び交通安全施設等整備事業の重点配分等により国交省の支援が受けられるようになり、ソフト的な支援としては複数の関係機関の制度の活用等について、ワンストップで相談できる体制の構築といつた両面から支援が受けられるようになる。

# 議会の動き

令和2年2月～4月

- 2月3日 ○上川教育研修センター組合議会第1回定例会（旭川市）

4日 ○全員協議会 ○総務常任委員会

10日 ○富良野市議会議長との打ち合わせ  
（富良野市）

11日 ○道議会議員たけうち英順連合後援会  
新年交礼会（美瑛町）

12日 ○富良野地域人材開発センター連絡会  
議（上富良野町）  
○富良野沿線市町村長・正副議会議長  
合同会議（上富良野町）

14日 ○富良野広域連合第1回定例会  
（富良野市）

17日 ○道議会議員本間勲新春の集い  
（富良野市）  
○上川町村議会議長会定期総会・行政  
懇談会（旭川市）

22日 ○長田秀治様旭日単光章受章祝賀会  
（富良野市）

- 25日 ○ J R 根室本線の路線維持に向けた意見交換（札幌市）  
26日 ○ 落合地区議会報告会  
28日 ○ 議会運営委員会

3月5日 ○ 南富良野町議会第1回定例会  
～11日 ○ 議会運営委員会 ○ 全員協議会  
○ 総務常任委員会  
○ 議会広報特別委員会

27日 ○ 教職員離任挨拶来局  
31日 ○ 議会事務局辞令交付式

4月1日 ○ 議会事務局辞令交付式  
2日 ○ 教職員着任挨拶来局  
3日 ○ 南富良野町商工会長他来局  
（緊急経済対策要請）  
9日 ○ 上川地方総合開発期成会監査来局  
14日 ○ 全員協議会  
17日 ○ 全員協議会  
21日 ○ 富良野沿線議會議長会監査来局  
22日 ○ 南富良野町議会第1回臨時会  
○ 議会運営委員会 ○ 全員協議会

新令和2年第1回定例会は新型コロナウイルス感染拡大が懸念される中、全員マスク着用で開催され、令和2年度予算及び条例等が可決されました。

2月28日に鈴木北海道知事が北海道に緊急事態宣言を発令してから道民それぞれが危機感を持ち、今回の事態に対応し終息へと向かうかに思えましたが、世界各国へと感染は拡大し、日本でも大都市を中心に感染者が急増、4月16日に全国に緊急事態宣言が発令されました。その後、5月に入り39県で宣言の解除はされていますが、世界的な感染の拡大に長期化が懸念されています。

わが町においても飲食業やサービス業、教育現場などに深刻な影響が続いております。終わりが見えない中、さらに影響が拡大していくことが懸念されますが、必ず終わりは来ます。今は町民一人一人が出来る事をして皆で協力し合つてこの困難を乗り切つていきましょう。

先が見通せない大変厳しい状況ではありますか町民皆様のご健勝を心よりご祈念いたします。

議会広報特別委員会  
委員長 中野 清谷 滝藤 遠野 鹿野 酒井 阿部 大道 哲司 博謙 一 重博 年夫 修一 重治 重

(渋谷  
浩岐)